

62 初代厚生大臣木戸幸一自筆の血脇守

之助への書簡（委員委嘱状）

山岸徳太郎・森山徳長
長谷川正康・石川達也

医歯薬行政は明治以来内務省により管轄されていた。

厚生省ができる直接のきっかけとなったのは、徴兵検査の結果などから結核患者の増加や国民の体力の低下を憂慮して陸軍省が主張した衛生省設備構想と、大正十年頃から次第に大きくなってきた社会問題や労働問題に対処するために従来からあった社会省設置構想の二つを一本化するかたちで、昭和十二年六月に近衛内閣の提唱により保健社会省の設置が閣議決定した。同年十二月に具体案がまとまり枢密院に諮られた。

枢密院では省の名称について四文字は長すぎる、社会という言葉は不適當である、保健は保険とまぎわらしいなどの意見があり、厚生省とすることに決まった。

厚生省の厚生 の字は、中国の書経にある「正徳利用、厚生惟和」の中から「厚生」をとって「厚生省」とした。厚生とは「衣食を十分にし、空腹や寒さに困らないようにし、民の生活を豊かにする」という意味である。

昭和十三年一月に国民保健の向上と福祉の増進を目的に厚生省が創設された。新設の厚生省の機構は、大臣官房のほか、体力局、衛生局、予防局、社会局、労働局、臨時援護部の五局一部と、その外局として総務局、社会保険局、簡易保険局の三局からなる保険院が発足した。

初代の厚生大臣には文部大臣と兼任で木戸幸一、次官には元内務次官で厚生省の創設にたざざわった広瀬久忠が任命された。広瀬久忠は、木戸幸一のあとの二代目の厚生大臣になった。木戸幸一は、明治の元勳木戸孝允の孫にあたる。木戸孝允は、大久保利通、西郷隆盛とともに維新の三傑と称された。木戸幸一は、昭和天皇にもっとも近い側近として、太平洋戦争開戦・終戦の決断を補助する役割を果たした。戦後東京裁判の被告となり、終身禁固の判決を受けたが、一九五五年に仮釈放となった。血脇守之助の書簡を整理していたところ、初代厚生大

臣木戸幸一から東京齒科医学専門学校校長で日本齒科医師会長血脇守之助に送られた封書が見つかった。開封して見ると、左記のような大臣自らが毛筆で書かれた医薬制度調査会委員の委嘱状が発見された。現在では、大臣が直筆で委嘱状を書くことはないと思われ、非常に貴重な文献であるので報告する。

拝啓時下益々清穆之段奉敬賀候

陳者今般貴台を日本齒科醫師会長として

醫藥制度調査会委員に御就任相願ふ事と

相成候に付てハ

御多用中乍御迷惑本調査会の為

格別之御盡力相願度

此段御挨拶旁々得責意候 敬具

昭和十三年七月一日

厚生大臣侯爵木戸幸一

血脇守之助殿

この書状の真贋について、木戸孝允、孝正、幸一の三代にわたり膨大な資料が所蔵されている千葉県佐倉市にある国立歴史民俗博物館に筆跡の鑑定を依頼したとこ

ろ、国立歴史民俗博物館所蔵の木戸幸一自筆の書簡と比較し、間違いなく木戸幸一自筆の筆跡であることが判明した。

(東京齒科大学)